



石川労働局一般公示 第75号

登録教習機関の登録事項の変更に関する公示について

労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号。以下「登録省令」という）第22条の2の規定に基づき登録教習機関から登録事項変更届出書の提出があり、下記のとおり登録の変更をしたので登録省令第25条の3第2項により次のとおり公示する。

記

- 1 登録番号  
第89号、第94号、第114号、第171号、第172号、第173号
- 2 届出者  
一般社団法人七尾労働基準協会 会長 杉野 哲也
- 3 変更を行った項目及び内容  
代表者の氏名変更  
変更前 荒木 龍平  
変更後 杉野 哲也
- 4 変更年月日  
令和6年6月28日

令和6年10月8日

石川労働局長

